

桃生ワンコインタクシーの本格運行及び乗降可能場所の追加  
について

## 協議事項 7

桃生地区内限定定額タクシー「桃生ワンコインタクシー」について、実証運行から本格運行に切り替える。

また、気仙沼線の利用促進に向け、乗降地点として和湊駅及び陸前豊里駅を加える。

根拠法令	道路運送法第4条（一般乗用旅客自動車運送事業）
運行主体	桃生地区住民バス運行協議会
運行事業者	株式会社 桃生交通 ※令和5年10月31日で「佳景山タクシー」廃業
運行案内	2ページを参照
運行範囲	3ページを参照
運賃	一律：1運行・乗車500円
運行車両	タクシー車両（セダンタイプ5人乗り）
実施日	令和6年4月1日から ※実証運行期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日

令和6年4月から  
桃生ワンコインタクシーのエリアが拡大します

乗降場所として陸前豊里駅と和湊駅が追加となります

これまで桃生町内エリア限定で運行していましたが、JR 気仙沼線の利用向上を図るために、陸前豊里駅と和湊駅を乗降場所として追加しました。

運行曜日・時間内なら自宅から桃生町内、陸前豊里駅及び和湊駅まで片道ワンコイン（定額：500円）でタクシー利用が可能（往復なら500円×2）となります。タクシーメーター運賃との差額は桃生バス運行協議会から助成します。

～ どうして定額タクシーなの ～

高齢化と過疎化が進む桃生地区で、自宅からバス停まで徒歩での移動は利用者の負担となり、利便性に欠けることから、バスの利用率の低迷となっていました。ドアツードアサービスとしては乗合乗車方式のデマンドタクシーがありますが、事前登録を要し、予約する手間や相乗りする負担があるため、利用者の利便性の向上に繋がり、経済的負担を過度に感じず利用できる定額タクシーを導入したものです。

運行期間	令和6年4月1日から
運行日・時間	月曜日・水曜日・金曜日 午前8時から午後5時まで ※ 祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)は運休です。
運賃	一律：1運行・乗車500円
利用方法	電話で運行業者「桃生交通」に連絡してください。☎76-2205
利用ルール	<ul style="list-style-type: none"><li>・桃生町内、陸前豊里駅、和湊駅への限定運行です。（これ以外での乗降はできません。）</li><li>・陸前豊里駅、和湊駅から乗車できるのは石巻市在住の方のみとなります。</li><li>・1運行4名まで乗車可能です。</li><li>・1回の運行で乗り降りは1回(乗車後の待機利用は不可です。)</li><li>・大人、子ども、障がいの有無に関わらず1運行500円です。</li></ul>

※ 上記以外のご利用のお支払いはメーター運賃となります。定額500円は適用になりません。通常のタクシーとしてご利用ください。

お問い合わせ先

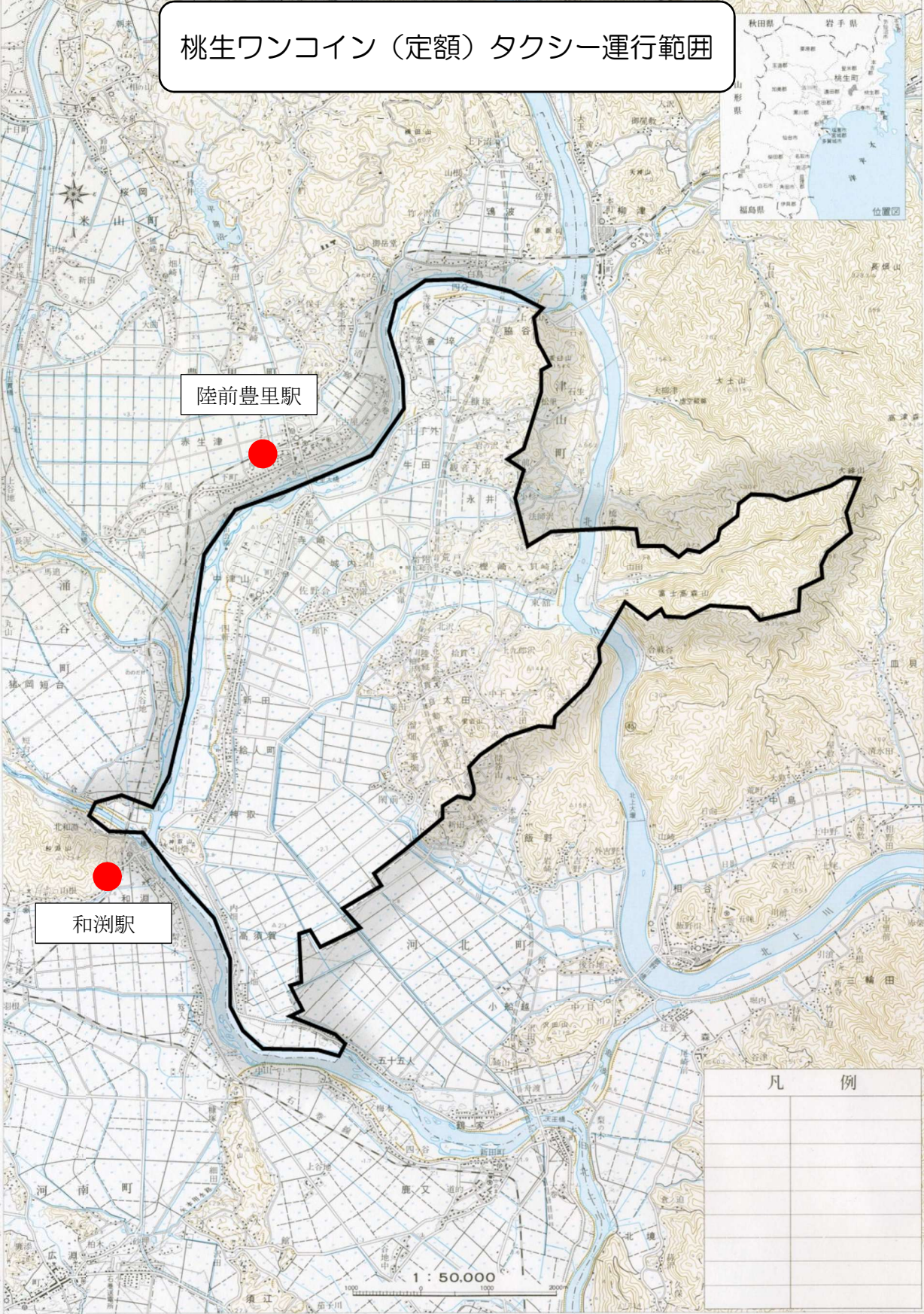
桃生地区住民バス運行協議会事務局  
(桃生総合支所地域振興課内)  
☎0225-76-2111





この地図は建設省国土地理院長の承認を得て両紙発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平12-東産349号

# 桃生ワンコイン（定額）タクシー運行範囲



凡 例	

福島県桃生郡桃生町

平成12年6月

学990-0802 仙台市青葉区二日町13-30 株式会社 仙台地図の店 ☎(022)222-8467(代表)

## 桃生地区住民バス運行協議会協議事項について

令和6年1月26日（金）に行われました、桃生地区住民バス運行協議会第4回会議（書面協議）において、下記のとおり協議決定したのでご報告いたします。

### 記

#### 【協議事項】

- （1）桃生地区を運行している桃生地区住民バスの「桃生イオンモール石巻線」について、実証運行から本格運行に切り替える。
- （2）桃生地区内限定定額タクシー「桃生ワンコインタクシー」について、実証運行から本格運行に切り替える。  
また、気仙沼線の利用促進に向け、乗降地点として和刈駅及び陸前豊里駅を加える。

上記内容について、特に異議がなかったことから、協議決定とし、桃生地区住民バス運行協議会決定事項として石巻市地域公共交通活性化協議会へ付議することといたします。

令和6年2月14日

桃生地区住民バス運行協議会事務局